

富剣連 第106号  
令和4年8月30日

加盟団体長 殿

一般財団法人 富山県剣道連盟  
会長 牧田 稔  
【公 印 省 略】

## 令和4年度 秋の剣道称号受審の為の講習会代替課題について

みだしのことについて、当連盟では、称号の受審にあたって受審申込時から2年以内に当連盟もしくは全剣連の主催する講習会を1回以上受講していただくことを推薦の要件としております。しかしながら、本年度は計画された講習会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。そこで、今年度の剣道称号に限り、別紙「剣道称号受審のための講習会代替課題」にご回答いただくことで講習会参加の代替とみなす事といたしますので、現在、講習会の参加実績をお持ちでなく、今回の剣道称号受審をお考えの方は、通常の手続きに必要な書類と「剣道称号受審のための講習会代替課題」の回答をあわせてお申込みください。

なお、「剣道称号受審のための講習会代替課題」は、今回の剣道称号受審申請に限ることとし、来年度以降の称号受審や剣道公認審判員更新の際の講習会参加実績とはみなされません。

[参考] 推薦に係る講習会受講の要件について

令和2年9月～令和4年9月の期間に(一財)富山県剣道連盟もしくは全日本剣道連盟の主催する講習会を**1回以上**受講した実績を持つこと。(なお全剣連社会体育指導員「更新講習会」については県連に受講記録がないので申込時に受講を証明するものを添付下さい。) **なお、(一財)富山県剣道連盟の加盟団体および友誼団体が主催する講習会の受講をもって代替することはできないのでご留意下さい。**